

認定書

国住参建第 2462 号
令和 4 年 9 月 29 日

株式会社ルーフトイルグループジャパン
代表取締役 尾崎 宏彦 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号並びに同法施行令第 108 条の 2 第一号及び第二号（不燃材料（外部の仕上げに用いる場合に限る。））の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NE-0049-1
2. 認定をした構造方法等の名称
石砂・アクリル樹脂系塗装／両面アクリル樹脂系塗装／溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。